

栃木県水産振興計画（3期計画）
【2026～2030】
（素案）

令和8（2026）年2月
栃木県農政部

栃木県水産振興計画（3期計画） 目 次

第1章	栃木県水産振興計画策定に当たって	
1	計画策定の趣旨	1
2	役割	1
3	期間	1
第2章	本県水産業の現状と課題	
1	水産業の概要	2
2	水産業を取り巻く「人」の現状と課題	5
3	水産業を取り巻く「魚」の現状と課題	11
4	水産業を取り巻く「環境」の現状と課題	13
第3章	栃木の水産の将来像と施策	17
第4章	重点戦略	
1	水産の担い手確保・基盤強化戦略	18
2	水産資源の持続的利用の強化戦略	19
3	自然との共生戦略	21
第5章	推進体制	23

第1章 栃木県水産振興計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本県は豊かな自然環境に恵まれ、那珂川、鬼怒川、渡良瀬川、中禅寺湖などの河川湖沼には多くの魚類が生息し、これらを対象とした漁業や釣り等の遊漁が盛んに行われてきた。県内では、19の漁業協同組合（以下、「漁協」という。）が河川や湖沼を漁場として管理運営しており、アユの漁獲量は全国第2位を誇る。また、地下水や河川水を利用したアユやマス類の養殖漁業も全国有数の規模で営まれ、地域ならではの食材として観光地で提供されるなど、地域の特性を生かし他産業とともに発展してきた。

このように、本県の水産業は、漁協による漁場運営を通じた交流人口の拡大や環境の保全、さらに養殖生産者による地域特産水産物の供給など、県民生活の豊かさや地域における収益機会の創出に貢献してきた。

一方で、本県の水産業も他産業と同様に、人口減少や高齢化の進行、気候変動による影響の顕在化、ネイチャーポジティブ*概念の普及、インフレ経済への転換等、社会・自然・経済の様々な変化に直面しており、漁協員数の減少や養殖生産者の高齢化、遊漁年券発行枚数の減少、河川環境の変化（大型藻類の繁茂）、疾病の発生、カワウや外来魚等による被害、生産コストの増加等多くの課題に対応していく必要がある。

さらに、水産業が盛んな地域の中には中山間地域も含まれ、水産業の活性化の推進は、中山間地域の振興を図る上でも重要な方策の一つとなっている。

そこで、「内水面漁業の振興に関する法律」（平成26年法律第103号。以下「法」という。）に基づき、本県の水産資源の回復や漁場環境の再生等に関する施策を含め、本県水産業を支える「人」、「魚」、「環境」を未来につないでいくための各種施策について、計画的に実施するための指針として、本計画を策定する。

2 役割

この「栃木県水産振興計画（3期計画）」は、県、漁業団体、養殖生産者及び関係機関等がその方向性や目標を共有するとともに、その実現に向けた指針とするものであり、法第10条の規定に基づく県計画として位置付けるものである。

3 期間

令和8（2026）年度から12（2030）年度までの5年間を計画期間とし、令和12（2030）年度を目標年度とする。

※ 自然を増やす（より良くする）方向に社会全体を転換すること。

第2章 本県水産業の現状と課題

1 水産業の概要

(1) 水産業をめぐる諸条件

本県は、関東の北部に位置し、茨城県や群馬県など4県に囲まれた内陸県で、東西約84km、南北約98km、面積は6,408km²で、関東地方では最も広い県土を有する。北部及び西部は日光国立公園に属する山岳地帯、東部は茨城県及び福島県との県境地域の八溝山地、中央部は関東平野北部の広大な平野地帯で、那珂川水系、利根川水系及び久慈川水系の298の一級河川が流れ、その総延長は2,697kmである。また、中禅寺湖や川俣湖などの多くの人工湖が散在し、内水面漁業にとって恵まれた環境となっている。加えて、国内最大の人口を抱える東京圏からのアクセスが良好であり、水産業を交流人口の拡大に活用する上で非常に有利な条件を備えている。

(2) 水産業の特徴

● 河川湖沼漁業

本県の河川湖沼には26件の第5種共同漁業権が免許され、アユやマス類、ウグイやオイカワなどが採捕されている。令和5(2023)年の漁獲量^{※1}はアユ292t(全国第2位)、コイ3t(全国第6位)であり、漁獲量の98%をアユが占めている。



鬼怒川で漁獲されたアユ

本県の河川湖沼漁業は、釣りを主体とした遊漁が中心となっている。また、令和6(2024)年には、推計20.9万人^{※2}が県内に多数存在する「観光やな」を利用しており、地域の観光資源として交流人口の創出に寄与している。



鬼怒川でのアユ釣り

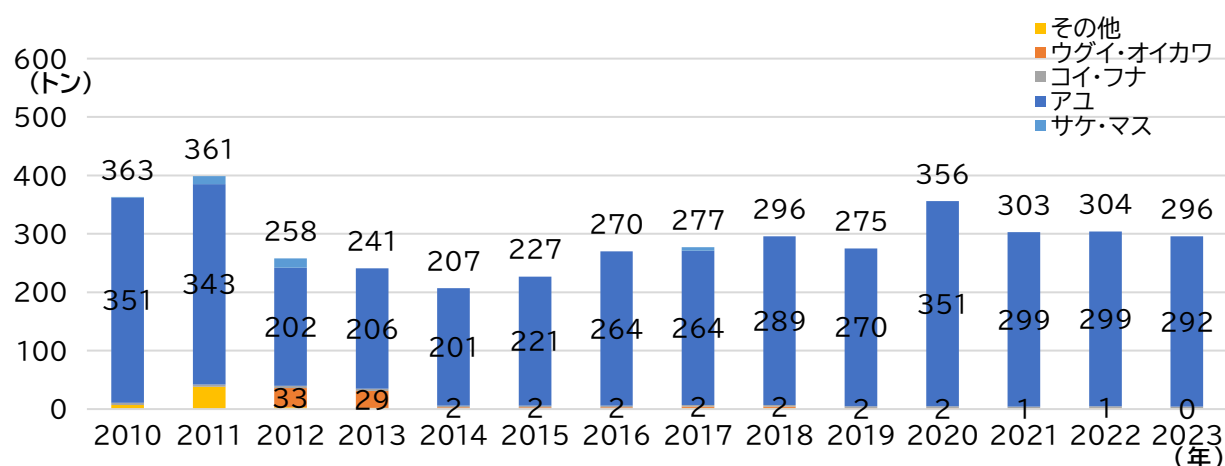


那珂川の観光やな

※1 販売を目的とする採捕量をいう。なお、遊漁で採捕される水産物の大半は自家消費されているが、漁獲量には含まれない。

※2 R6 栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査

県内河川漁獲量の推移

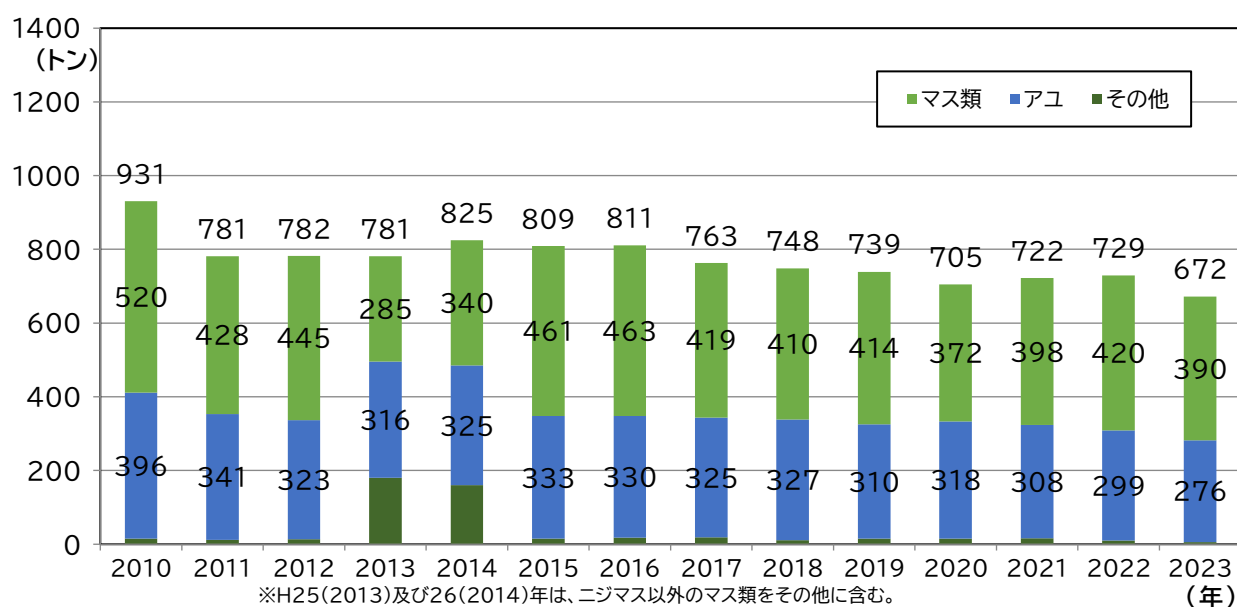


出典 H22(2010)～R5(2023)年農林水産省 漁業・養殖業生産統計

● 養殖漁業

本県の養殖業では、主にアユやマス類が生産され、令和5(2023)年の生産量はアユ 276 t (全国第4位)、ニジマス 250 t (全国第6位)と全国上位に位置している。また、地域特産魚である「ヤシオマス」の令和6(2024)年の生産量は117 tとなっている。

養殖漁業の主要魚種別生産量



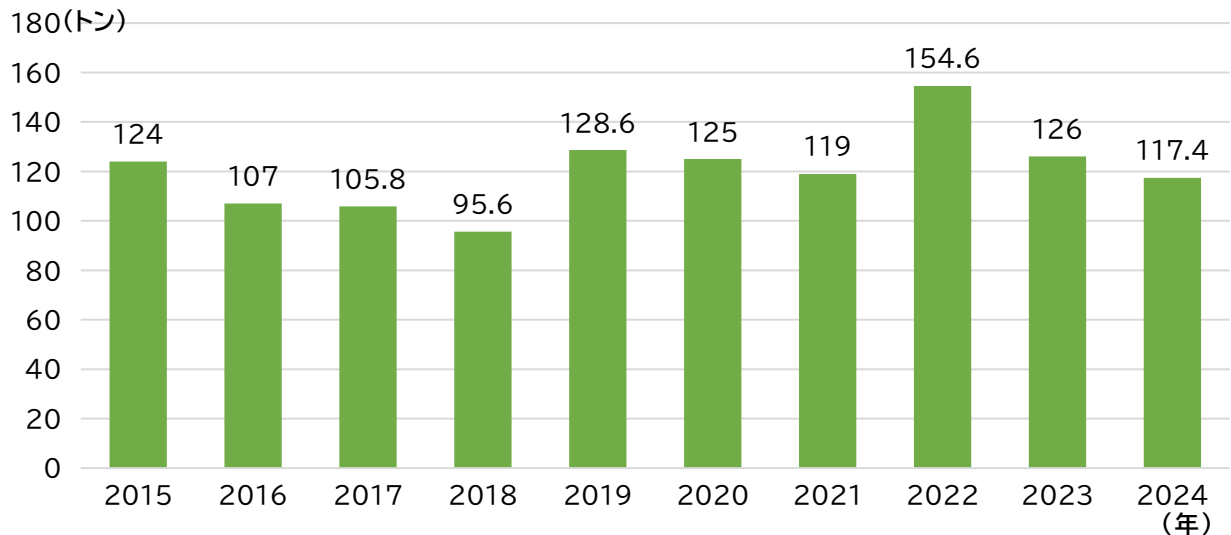
出典 H22(2010)～R5(2023)年農林水産省 漁業・養殖業生産統計

養殖漁業の主要魚種別生産量

魚種・項目	上位都道府県					
	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位	第 6 位
アユ	岐阜県	愛知県	和歌山県	栃木県	滋賀県	
生産量(トン)	900	833	599	276	206	
全国シェア(%)	26.6	24.6	17.7	8.2	6.1	
ニジマス	静岡県	山梨県	長野県	福島県	鳥取県	栃木県
生産量(トン)	1,147	627	525	316	293	250
全国シェア(%)	24.2	13.2	11.1	6.7	6.2	5.3

出典 R5(2023)年農林水産省漁業・養殖業生産統計年報

ヤシオマス生産量の推移



出典 H27(2015)～R6(2024)年 県農村振興課調べ

2 水産業を取り巻く「人」の現状と課題

(1) 河川湖沼漁業

● 漁協の概要

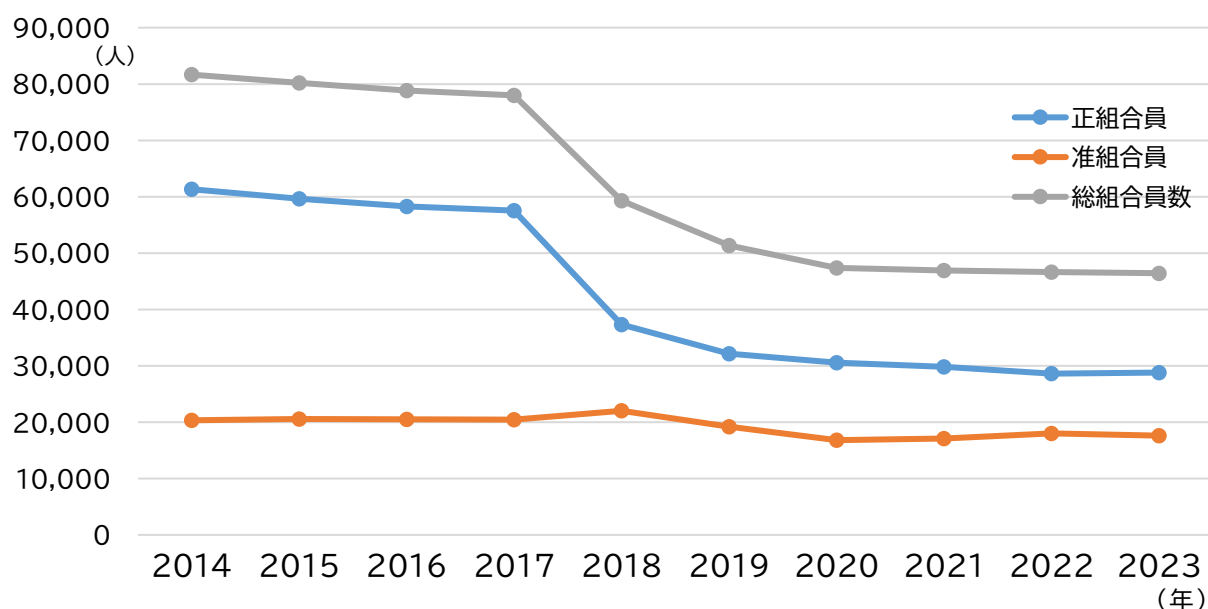
本県の河川湖沼には、水産業協同組合法（昭和 23 年法律第 242 号。）に基づき、19 の漁協と漁業協同組合連合会（以下、「連合会」という。）2 団体が知事により認可されている。

漁協は、放流などの増殖事業に加え、漁場管理、組合員管理等の指導事業を行っており、一部の漁協では、利用事業（釣り堀）、養魚事業（養殖）、購買事業（おとりアユ販売）なども実施し、組合員の利便性向上や経営基盤強化を図っている。

● 漁協の組合員数

漁協の総組合員数は、令和 5（2023）年度時点で、46,330 人であり、平成 30（2018）年以降は、微減傾向にある。特に、高齢化の進展が顕著であり、60 歳以上の比率は、県民全体では 35.7%であるのに対し、漁協の組合員は 71.2%となっている。このことから、今後漁協の組合員数は急減する可能性が高く（正組合員数 2000 年：69,000 人→2023 年：29,000 人→2050 年見込み：5,000 人）、地域によっては、5 年以内に組織の維持が困難になることが懸念される。

漁協組合員数の推移



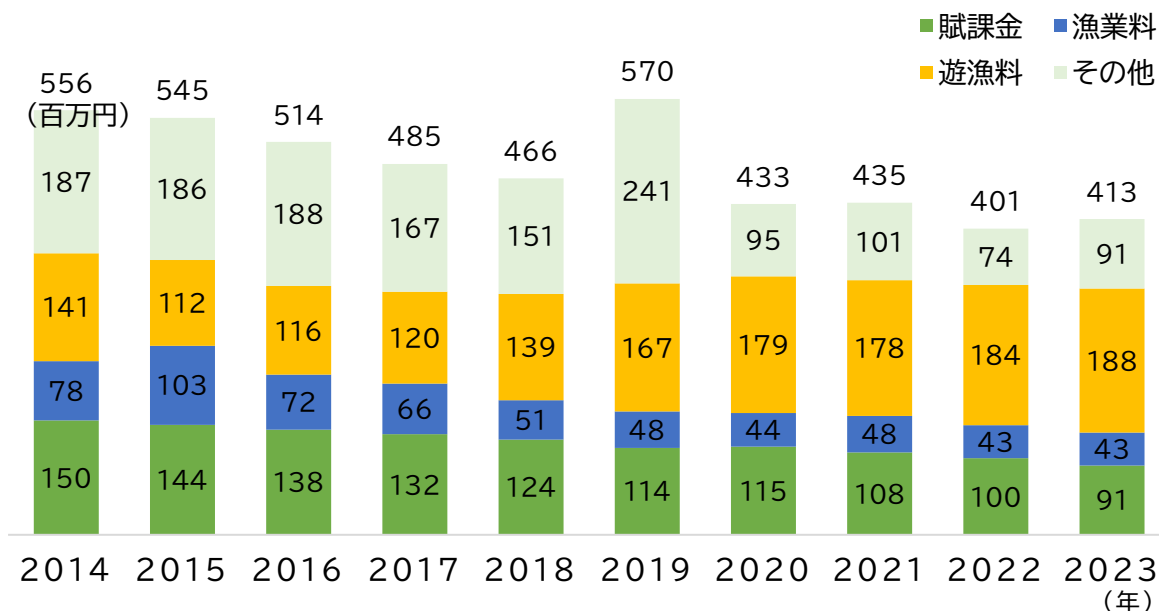
出典 H26(2014)～R5(2023)年 県農村振興課調べ

● 漁協の収入と支出

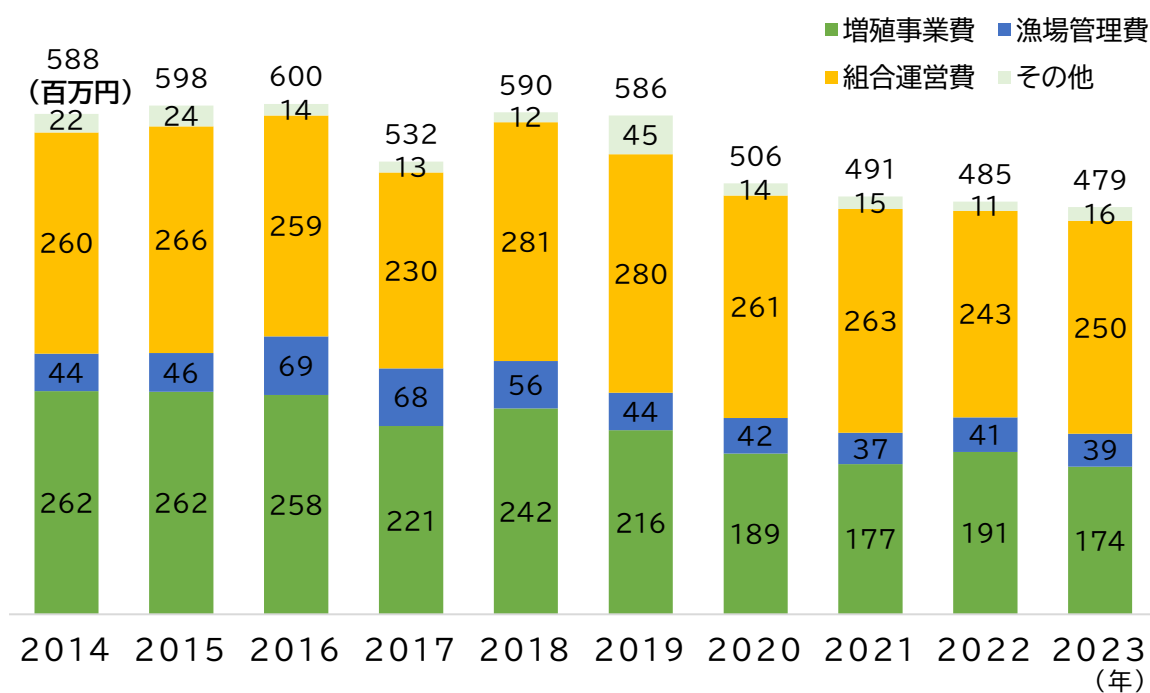
漁協の主な収入は、組合員による賦課金や漁業料、遊漁者からの遊漁料及び増殖受入金等その他収入に大別される。令和 5（2023）年度の栃木県内漁協の総収入額は約 4.1 億円であり、過去 10 年の遊漁料収入は増加傾向、賦課金

は減少傾向となっているが、総収入額は微減傾向となっている。また、漁協の支出は、増殖事業費、漁場管理費及び組合運営費に大別され、令和5(2023)年の県内総支出額は約4.8億円であり、年変動はあるが、漁協の収入と同様の傾向となっている。

漁協収入の推移



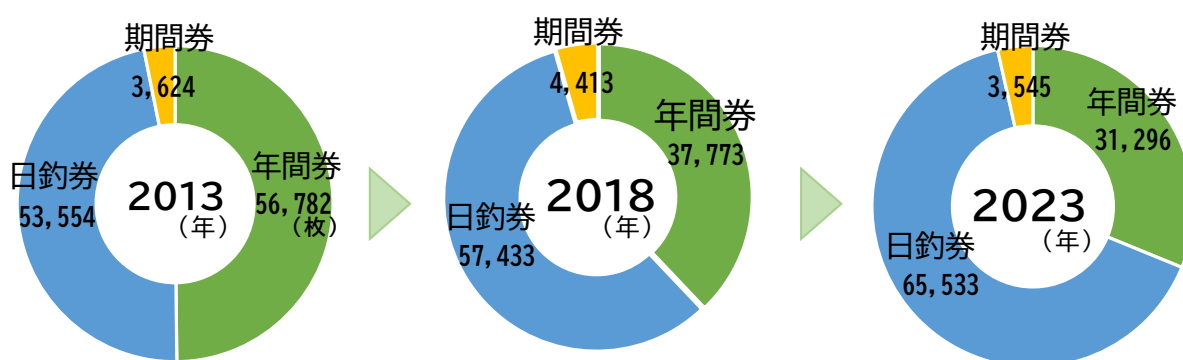
漁協支出の推移



● 遊漁者等による本県漁場の利用状況

河川湖沼における遊漁では、県内各漁協において、年間約 10 万枚の遊漁承認証が発行されており（R5(2023)年漁業センサス）、中でも年間券の発券枚数 31,296 枚は全国第 3 位、期間券の発行枚数 3,545 枚は全国第 2 位となっており、栃木県の河川湖沼の遊漁利用による交流人口の規模は全国屈指であるが、期間券や年間券の発券枚数は減少傾向にある。

県内遊漁承認証発券枚数の種別推移



出典 H25(2013)年・H30(2018)年・R5(2023)年農林水産省 漁業センサス

● 釣りに対する県民の意識

県民を対象に釣り等に関するアンケート調査を実施した結果、県内で釣りをしたことがある人の割合は、約 4 割であり、「自然や魚とのふれあい」や「釣った魚を食べること」が釣りの魅力だと捉えられている。一方、釣り経験が無くかつ、釣りをしたいと思わない理由については、「釣り方、ルール等がわからない」や「身近に釣りをする人がいない」などが上位となった。こうしたことから、釣りを始めるきっかけづくりを行うことにより、遊漁者を増やせる可能性がある。また、溪流釣りや河川中流域・湖沼でのルアー釣りは若い遊漁者に人気があり、遊漁者の新規獲得の一つのツールとして期待されている。特にアユルアーは、新しい釣りの方法であり、手軽に楽しむことができることから、若年齢層の遊漁者を新たに呼び込むための手法として期待されている。

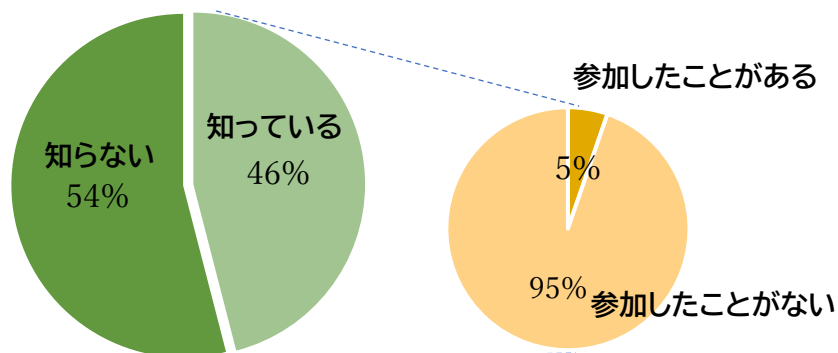
● 漁協の活動に対する県民の意識

上記アンケート調査の結果、漁協を「知っている」と回答した県民は全体の 5 割弱にとどまり、そのうち、実際に漁協活動に参加した経験のある者は約 5 %と、参加率は低い状況であった。

漁協が行う具体的な活動の認知度については、魚類の放流や遊漁料金の徴収が約 2 割と比較的高い一方、密漁防止のための監視活動、水産資源の保護に関する取組などは 1 割程度にとどまり、全体として認知度が十分に浸透していないことが明らかとなった。

また、県民が漁協に対して期待する役割としては、「水産資源の保護」や「環境保護への貢献」が多く挙げられ、これらは現在漁協が実施している主要な取組と概ね一致している。これらの結果から、漁協活動の認知度が低い要因として、情報発信の不足が推察され、今後、漁協において活動内容を分かりやすく広く周知する取組を強化していくことが求められる。

漁協の存在認知度と活動への参加の有無



出典 R7(2025)年度第2回とちぎネットアンケート

漁協活動の一例



監視活動



発眼卵放流

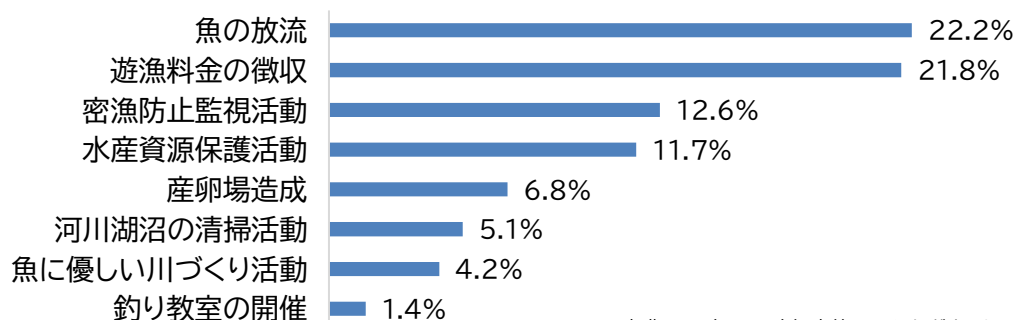


魚に優しい川づくり



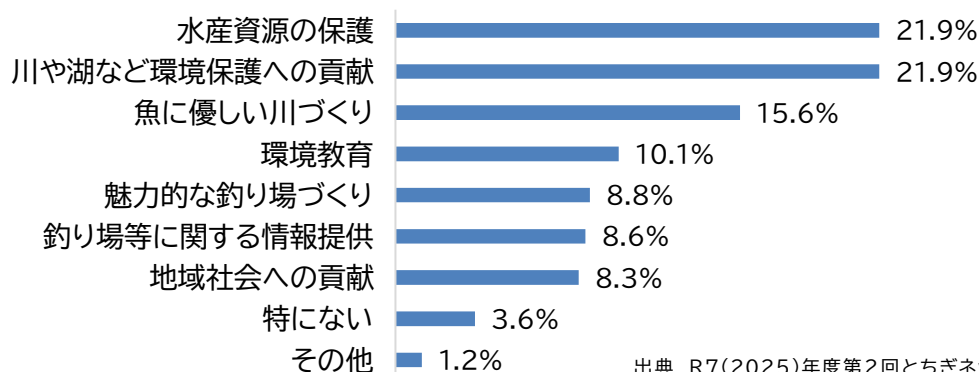
環境教育活動

各漁協活動に対する認知度



出典 R7(2025)年度第2回とちぎネットアンケート

漁協活動に求めること



出典 R7(2025)年度第2回とちぎネットアンケート

(2) 養殖漁業

県内の令和5(2023)年漁業センサスにおける養殖業経営体の総数は48経営体であり、平成30(2018)年漁業センサス時と比べると10経営体(17.2%)の減少となっている。養殖種類別経営体数は、食用養殖が全経営体の79.2%を占めており、種苗用養殖は18.8%、観賞用養殖は14.6%となっている。また、養殖魚種別経営体数をみると、ニジマスが16経営体と最も多く、次いでその他マス類が13経営体、食用アユが9経営体となっている。

養殖生産者の県内平均年齢は70.2歳であり、全国平均の66.6歳よりも高齢化が進行している。また、養殖場は飼育水が確保可能な場所に立地しているが、全般に過疎地域が多く、働き手を確保する上で課題となっている。このことから、人員不足等を解消するためにICTの活用を推進する等の取組により省力化を進める必要がある。

コラム NPO 法人による水産資源保護活動

奥日光・中禅寺湖は、日本で初めて西洋式のフライフィッシングが伝えられた地であり、国内外を代表する7種のマス類が生息することから、鱒釣りの聖地と呼ばれています。『2100年も鱒が棲み続けられる湖』の実現を目指すNPO法人Lakeside Storiesは、奥日光を愛する官民の有志が集まり、漁協や地域組織等と連携しながら、地域の課題解決に挑戦しています。

近年、記録的な不漁が継続しているヒメマスの生息数を回復するプロジェクト『ヒメマスアクション』では、流入河川での発眼卵放流や産卵環境の整備を推進しています。フィールドを愛してやまない釣り人が主体となって、高齢化により担い手が不足している漁協の活動をサポートし、地域の水産業の持続性を高めていくモデルケースとして注目されています。



NPO 法人 Lakeside Stories



ヒメマス孵化稚魚

3 水産業を取り巻く「魚」の現状と課題

(1) 河川における放流の状況

漁協は、漁業法に基づき、河川湖沼への種苗の放流や産卵場造成などの増殖事業を行っている。これは、海面と比べて内水面は資源量が限られており、増殖・放流を行わなければ漁場が成り立たないことに起因する。

漁協の増殖事業経費は、漁業料や遊漁料収入が主な原資となっているが、組合員や遊漁者の減少に伴う収入減により、放流量は年々減少している。

河川への放流量が減ると、釣果の低下により本県漁場を訪れる遊漁者が減少し、さらなる漁協収入の減少が懸念されることから、釣れる漁場づくりが必要となっている。

また、アユは、漁業と養殖の双方で本県の主要魚種であり、県内の放流用種苗と養殖用種苗の大部分を栃木県漁業協同組合連合会（以下、「県漁連」という。）の種苗センターが生産している。特に、放流用種苗の購入原資は前年の遊漁料等の収入であることから、遊漁者から評価される種苗の生産と放流が求められている。



県漁連アユ種苗センターでの選別の様子

(2) 漁場及び養殖場における疾病の発生

アユ漁場では、冷水病^{※1}やエドワジエラ・イクタルリ感染症^{※2}が発生し、へい死による資源量の減少や感染症に罹患したアユの活性低下による不漁が問題となっている。

コイでは、致死率の高いコイヘルペスウイルス病^{※3}の発生が問題となっており、本県においても平成 15(2003)年度に初めて確認されて以来、これまでに 29 件の発生が確認されている。

また、養殖場においては、アユの冷水病や異型細胞性鰓病^{※4}、マス類の伝染性造血器壊死症（IHN）^{※5}に加え、飼育水温の上昇に伴う寄生虫症の増加など、死亡率の高い疾病が発生している。これらの疾病の発生により、生産効率の低下や飼育管理の負担増が生じ、生産コストの増大につながっている。

※1 水温 15℃～20℃を中心に発生する病気で、アユでの大量死を引き起こすことがある。河川及び養殖場で発生する。

※2 夏場の高水温期に発生し、大量死を引き起こす病気。主に河川での発生が多く、アユが大量死した事例もある。

※3 コイのみに感染するウイルス性の病気。特定疾病に指定されている。

※4 アユに感染するウイルスによって引き起こされる酸欠を伴う病気。

※5 IHN ウイルスがマス類の稚魚等に感染し、造血器が壊死し、大量死を引き起こすウイルス性の病気。

（３）養殖生産における生産コストの上昇とブランド魚について

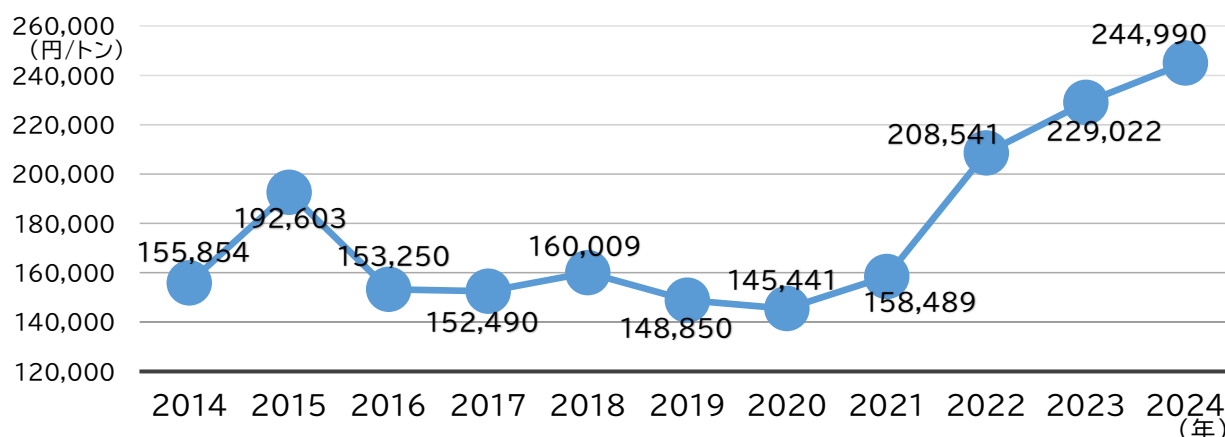
養殖では生産コストのうち飼料費が大部分を占めるが、飼料の主原料は海外産の魚粉であり、物価高や為替安の影響により価格が上昇し、生産コストを押し上げている。また、本県で養魚生産に用いる養魚用水は、アユ養殖では地下水が、マス類養殖では河川水や湧水が使用されており、地下水の揚水ポンプや酸素供給用の水車等を稼働させるための電気料金の上昇も生産コストを上げる要因となっている。しかしながら、コスト上昇分の全てを生産物の販売価格に反映させることは困難な状況である。このような状況下、付加価値が高いプレミアムヤシオマス※等のブランド魚の安定生産技術の開発が重要になっている。このような高付加価値化に加え、スマート技術の導入により低コスト化を進めることで利益率を高めることが可能となることから、スマート給餌器の導入に向けた研究に取り組んでいる。



省人・省力化に貢献するスマート

加えて、養殖生産量の維持には、現在稼働中の養魚池等の生産インフラの存続が不可欠である。

輸入魚粉価格の推移



出典 H26(2014)～R6(2024)年 外務省 貿易統計

（４）本県の豊かな食文化を支える県産魚

本県を代表する魚であるアユは、古くから地域に根ざした食材として、塩焼き、鮎飯、天ぷら、甘露煮等様々な形で利用されてきたが、現在でも県内の宿泊施設、道の駅、観光やな等で本県の特産品として提供され続けている。

また、県が開発したブランド魚であるプレミアムヤシオマス※は、生食が可能な地域食材として活用されており、フランス料理等でも提供され、好評を博している。



プレミアムヤシオマス
を使用した料理

※ 特別な餌を給餌し、オレイン酸含有量やサイズなど、7つの品質基準をクリアしたヤシオマス。

4 水産業を取り巻く「環境」の現状と課題

(1) カワウによる漁業被害

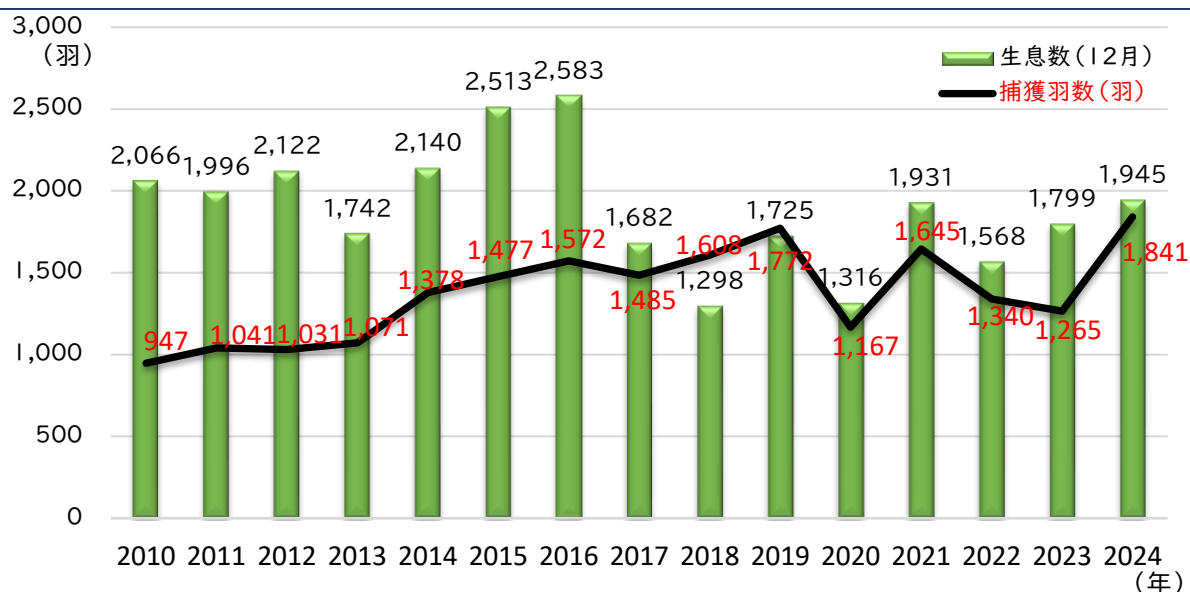
カワウは、日本全国の河川湖沼に生息する水鳥で、魚介類を主食とする。県内でもカワウによる漁業被害が発生しており、その捕食額は、令和5(2023)年度で1.6億円※と推定されている。

県内では毎年、漁協が主体となり約1,500羽のカワウを駆除しているが、1,000羽以上の生息が確認され続けている。これまでに、カワウに発信器を装着した行動調査から、一日で100km以上を飛行する能力を有することが確認されており、県外からの移入も相当数に及ぶと考えられる。このことから、カワウによる漁業被害を軽減するには、本県と同水準の対策が隣県でも実施されることが必要であり、関東広域カワウ協議会等による都県の連携が重要となる。



営巣地のカワウ

県内におけるカワウ生息数・捕獲羽数の推移



出典 H22(2010)～R6(2024)年 県自然環境課調べ

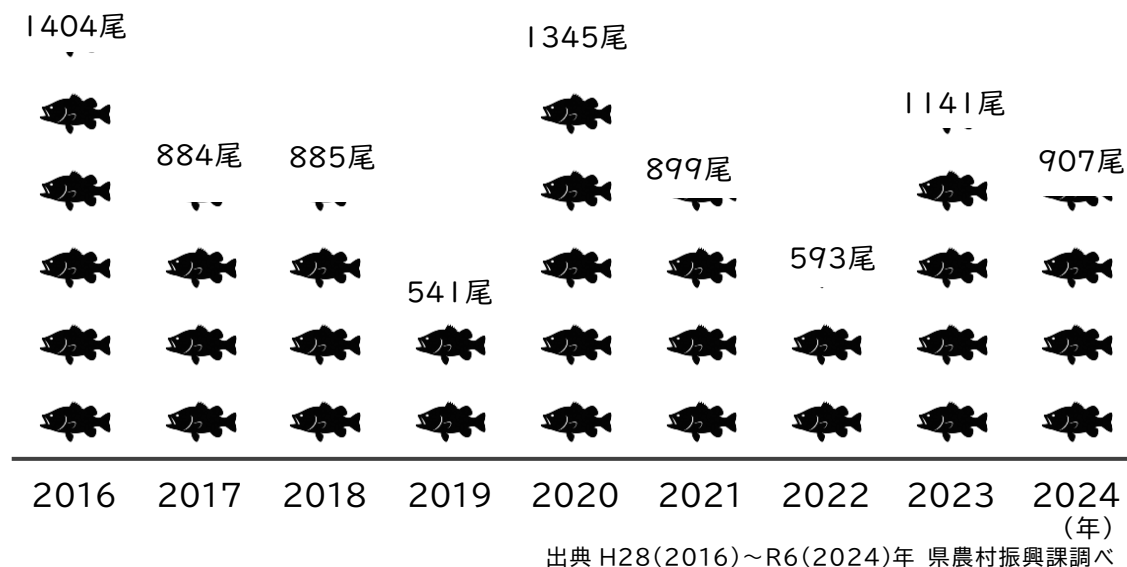
(2) 特定外来生物による漁業被害

県内漁場で被害を出している特定外来生物として、コクチバス、オオクチバス、ブルーギル及びチャネルキャットフィッシュの合計4種が確認されている。

特にコクチバスは魚食性が強く、アユをはじめとする水産資源の食害や、より上流域への生息域の拡大が確認されていることから、漁協による駆除や駆除技術の開発が進められている。また、チャネルキャットフィッシュについても、毎年県内で捕獲されるようになってきていることから、生息域の拡大防止が求められている。

※ 県水産試験場調べ

県内におけるオオクチバス等特定外来魚捕獲数



(3) 漁場環境・水域生態系の保全

河川改修にあたっては、河川全体の自然の営みを視野に入れることや生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出、地域の暮らしや歴史・文化と結びついた川づくりが求められている。

また、魚類の生息域を分断し、アユ、サクラマス等魚類の遡上や降河など移動を阻害する堰堤等の河川横断施設については、魚道の新設や古い魚道の機能回復による縦断的な生息環境保全につながる改修が必要とされている。

加えて、漁業権設定区域外の農業用水路等において生態系に配慮した工法等※が取り入れられることにより、魚類等の繁殖・生育の場としての環境が整えられ、漁場を含む水域生態系全体の豊かさが増すことが期待される。

(4) 希少魚類の保全

ミヤコタナゴは日本固有の希少な淡水魚であり、昭和49(1974)年に国の天然記念物、平成6(1994)年に国内希少野生動植物種に指定されている。現在は千葉県の一部地域及び栃木県の限られた地域のみで生息が確認されている。生息地のコンクリート水路化や農地荒廃に伴う水路管理の低下により環境が悪化し、産卵に必須である二枚貝も減少していることから生息域は縮小傾向にあり、飼育環境下での系統保存と生息環境の再生が急務である。

また、イトヨは、背中に三本の棘をもつ淡水魚で、年間を通して水温が安定した湧水環境に依存して生息している。生態的には、サケのように海へ降る「降海型」と、一生を淡水域で過ごす「陸封型」に分けられる。栃木県内に生息するのはこの陸封型で、全国的にも生息数が少ないことから、県およ

※ 当該地域の生物多様性を守るため、生態系の保全に努め、環境への影響を最小限に抑えながら、魚の生息や移動を手助けできる簡易魚道の設置やワンド等の造成などの工法を施すこと

び大田原市において天然記念物に指定されている。湧水に特化した生息環境を持つ本種は、近年の渇水などの影響により生息数が減少傾向にある。

このため、県や市、そして地域の保存会が連携し、生息状況の調査や保全活動に取り組んでいる。

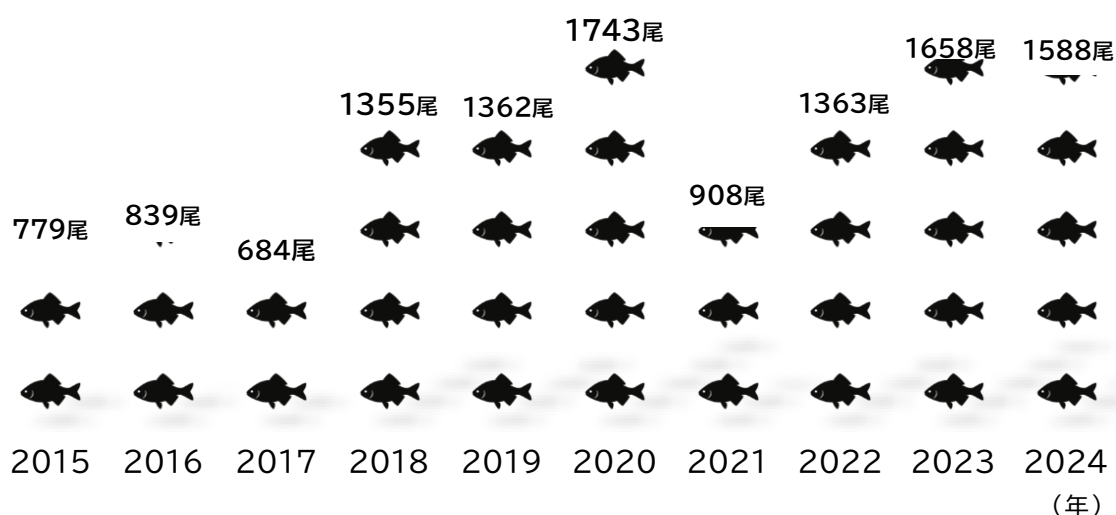


国の天然記念物ミヤコタナゴ



県の天然記念物イトヨ

県内ミヤコタナゴの野外生息尾数の推移



出典 H27(2015)～R6(2024)年 県自然環境課調べ

(5) 気候変動による漁業、養殖業への影響

夏季の気温上昇に伴い、一部の地域では、河川や地下水温の上昇が確認されている。このような状況を受け、養殖業では、冷水を好むマス類を中心に、一部の地域で夏季の水温上昇に伴う成長不良等の問題が顕在化しつつある。また、マス類の大型個体は付加価値が高いものの、小型個体と比べ高水温の弊害を受けやすいことから、マス類養殖を継続する上で高水温対策技術の開発が必要となっている。

一方、河川湖沼漁業では、那珂川における天然アユの遡上確認時期の早期化が確認されている。さらに、夏季の水温上昇に伴い、アユが適水温を求め上流に移動し、あわせて主要な漁場の位置にも変化が起きている。このように、天然アユは水温の上昇に対して行動パターンを変化させ適応していることから、アユ資源の持続的利用を考えた場合、漁獲時期や場所を定めたルールについても、行動の変化に適応させていく必要がある。

さらに、水深が通常より 70 cm以上高くなるような出水の頻度が少ない年には、河床が安定化し、カワシオグサ※¹やミズワタクチビルケイソウ※²等の藻類が繁茂（大型化）する事例があり、通常アユが餌としている藻類が日照不足により枯死すること等が問題となっている。



河川に繁茂するカワシオグサ

コラム カワウ問題に広域で挑戦

関東各地で漁業被害の原因となるカワウへの対策には、都県を超えた取組が欠かせません。関東カワウ広域協議会では、毎年春に関東広域カワウ一斉追い払いを実施しています。

令和7年度に協議会の活動として初めて、関東最大級の繁殖地である千葉県市川市の行徳湿地で試験的な対策を実施し、本県からも水産試験場や一部漁協が参加しました。この試験的な対策では、巣を確認したうえでドライアイス投入による孵化抑制の処理にも取り組みました。今後は、処理区域と未処理区域を比較し、孵化率の違いを検証することで、広域的なカワウ対策の効果と実用性を探っていきます。

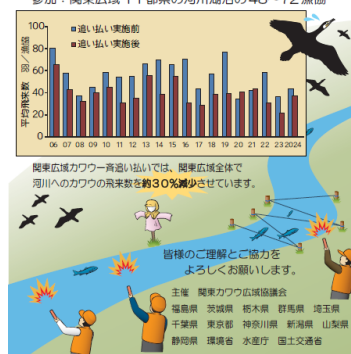


行徳湿地に集うカワウ

遡上してくるアユや放流アユを守るため
カワウを追い払うことにより、健全な河川生態系の再生を目指します。

関東広域カワウ一斉追い払い

期間：2025年4月8日（火）～4月17日（木）
参加：関東広域 11 都県の河川湖沼の48～72漁協



一斉追い払いリーフレット

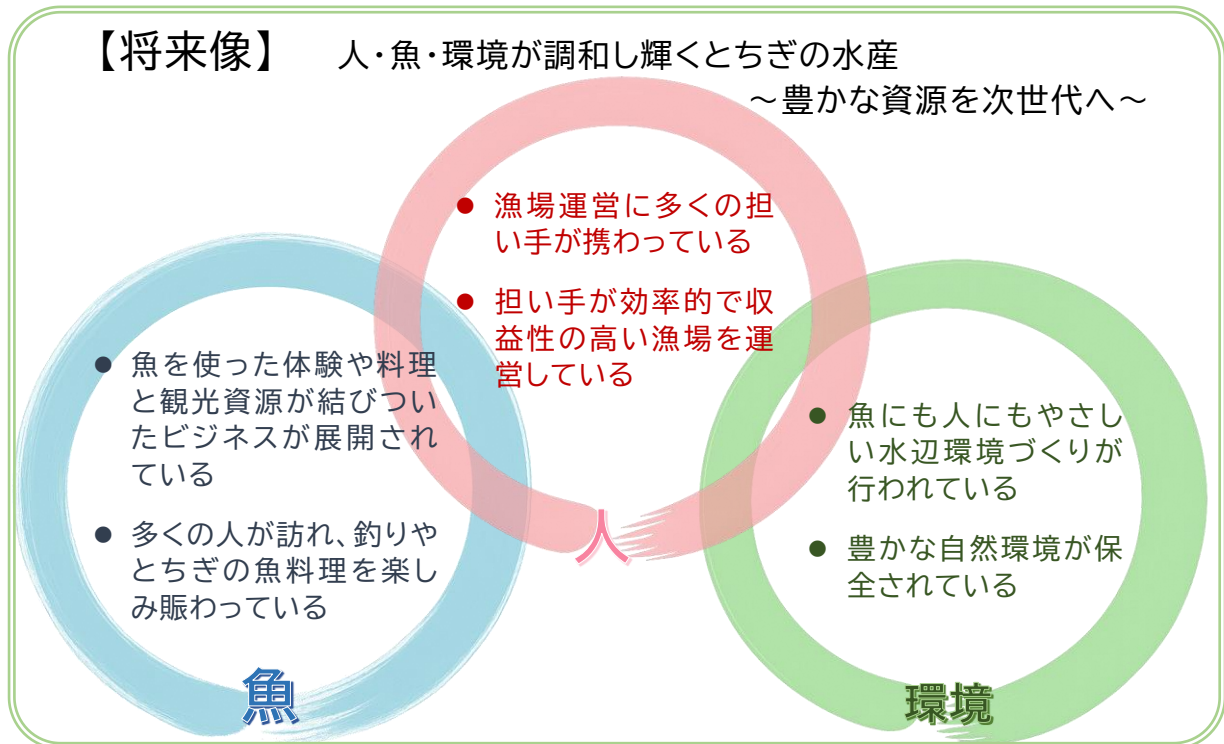
※1 大型糸状の緑色の藻類。「青ノロ」とも呼ばれる。春～初夏にかけて大型化する。

※2 水温が低い春先に発生し、わた状のかたまりとなり石に付く藻類。主に低水温の渓流域で発生する。

第3章 栃木の水産の将来像と施策

将来像の実現に向けて、今後5年間は「人・魚・環境」の3つを柱とした戦略に取り組み、計画の進み具合を確かめるため6つの成果指標を設けながら、漁協や養殖生産者、関係機関など多様な関係者との連携を深めて施策を進め、水産業の持続的な発展につなげていくことを目指す。

展開イメージ



【重点戦略】

水産の担い手確保・基盤強化戦略

漁協の担い手育成と組合員の確保

漁協等の運営体制強化

養殖生産者の経営基盤強化と担い手支援

水産資源の持続的利用の強化戦略

賑わいのある漁場づくり

放流技術の開発

魚類防疫の推進

養殖生産の低コスト・省力化の推進

養殖魚の高付加価値化

自然との共生戦略

気候変動への適応対策

カワウ・外来魚対策

多自然川づくり等の推進

希少魚類の保全

第4章 重点戦略

1 水産の担い手確保・基盤強化戦略

「デジタル化 × 人材育成 × 経営強化」

(1) 漁協の担い手育成と組合員の確保

- ・ スマートフォンを活用した遊漁券販売や漁場監視システムの導入など、ICT先端技術の導入支援による事業活動の省力化を推進していく。
- ・ 県漁連と連携して漁協役職員を対象とした研修を実施し、時代の変化に的確に対応できる人材の育成を図る。



栃木県鬼怒川漁協主催 こどもアユ釣り教室

- ・ 漁協の担い手を確保するため、遊漁者等の漁協活動への参加体験を促進する。

(2) 漁協等の運営体制の強化

- ・ 円滑な漁協運営が行われるよう、水産業協同組合法に基づく検査指導を適切に実施し、漁協及び連合会の経営の健全化や法令等遵守体制の確保に向けた自主的な取組を支援していく。
- ・ 漁協等の運営の安定化を図るため、時代の変化と新たなニーズに的確に対応し、魅力的な事業が企画・展開できるよう、経営基盤の強化に向けた指導に取り組む。
- ・ 増殖事業やカワウの防除作業等、人員が必要となる漁協の業務執行について、隣接する漁協間での連携を促進する。

(3) 養殖生産者の経営基盤強化と担い手支援

- ・ 養殖生産者の経営基盤が強化されるよう、料理人や食品製造業者などの実需者との連携や農商工連携等を、マッチング等の方法で支援する。
- ・ 後継者が不在となっている生産者については、後継者の確保や第三者への事業承継等が円滑に行われるよう支援する。

成果指標	現況（R 6）	目標年度（R 12）
漁協新規加入者数	711 人/年	800 人/年
漁協総収入額	4.3 億円	5 億円

2 水産資源の持続的利用の強化戦略

「魅力ある漁場 × 資源管理 × 技術革新 × ブランド力」

(1) 賑わいのある漁場づくり

- ・ 釣りの魅力等に関する情報発信やアユルアーの導入等、新規遊漁者の獲得に向けた取組を促進する。
- ・ ひと×コト×sakana栃木PRアンバサダー※や漁協と連携し、釣り場情報や漁場の魅力に加え、農村の魅力について、SNS等により情報を発信し、県内外からの遊漁者の誘客を推進する。
- ・ 遊漁者の利便性向上のため、インターネットやスマートフォンを活用した新たな遊漁券販売システムの導入を推進する。（再掲）
- ・ 若者や女性など釣り初心者への誘客を図るため、漁協と連携し、つかみ取りや釣りなどの漁業体験や魚の産卵場造成等の漁協体験等、多様な取組を促進し、都市住民との交流拡大を進める。



ヤマメ（溪流漁場を代表する魚種）

(2) 放流技術の開発

- ・ 各漁協が行う放流事業を効率化し釣れる漁場づくりを推進することで交流人口の拡大を図る。
- ・ 県漁連が生産するアユ放流用種苗について、安定的な供給体制を確保するため、低コスト生産にも配慮しつつ、人工採苗技術や防疫対策等の指導を行うとともに、種苗の中間育成を行う生産者に対し、健苗育成に向けた防疫や飼育手法など、技術的な支援を行う。
- ・ 効果的な放流技術の開発等を行う。

(3) 魚類防疫の推進

- ・ アユ冷水病などの疾病被害を軽減するため、冷水病に強いアユの開発や防疫技術の開発を進める。
- ・ 生産現場における防疫対策の普及啓発を図る。
- ・ コイヘルペスウイルス病などの伝染性疾病が発生した際には、関係機関と緊密に連携し、発病魚の早期処分や注意喚起などによりまん延防止を図る。

※ 本県に深い愛着を持ち、SNS等を通じて、本県の魅力ある水産資源や漁場に関する情報発信を行う釣りを趣味とする県が委嘱するアンバサダー

- ・ 魚病被害の軽減を図るため、疾病の迅速な診断技術確立し、予防・治療技術の開発を進め、普及を図る。
- ・ 消費者に安全・安心な養殖魚を継続して供給するため、養殖現場の巡回指導や講習会の開催を通し、魚類防疫や水産用医薬品の適正使用など、養殖衛生管理の指導を行う。

（４） 養殖経営の低コスト・省力化の推進

- ・ 養殖生産の低コスト化・省力化を図るため、スマート内水面漁業の推進に向けた生産効率の検証を行い、技術の普及を促進する。
- ・ 飼料や燃油価格の高騰に備え、国が行う漁業経営セーフティネット構築事業の活用を促進し、養殖経営の安定化を図る。
- ・ 養殖経営における運転資金の円滑な融通を図るため、水産振興資金預託事業による養殖生産者等への低利融資を支援する。

（５） 養殖魚の高付加価値化

- ・ ヤシオマスをはじめとする「とちぎの養殖魚」のブランド力向上を図るため、他の産地とは異なる品質等を付与するなど、養殖魚の高付加価値化に向けた取組を行う。
- ・ 販路の多角化とブランド価値の向上のため、輸出を検討している生産者の取組を支援する。

成果指標	現況（Ｒ６）	目標年度（Ｒ１２）
アユ放流額	0.8 億円	1 億円
総養殖生産額	13.9 億円	15 億円

3 自然との共生戦略

「カワウ・外来魚対策 × 生態系保全 × 希少魚類保全 × 気候変動対応」

(1) カワウ・外来魚対策

- ・ カワウによる被害防止のため、漁協が実施する駆除や追い払い、繁殖抑制等の取組を支援する。
- ・ コクチバス等の魚食性外来魚による水産資源への被害防止を図るため、漁協が行う駆除活動や「キャッチ&リリース禁止の周知」等、生息拡大防止に向けた啓発活動を支援するとともに、被害実態の把握や効率的な駆除方法の開発に向け、調査研究を進める。

(2) 多自然川づくり※、水田・水路、農業用ため池等の水と生態系のネットワーク保全の推進

- ・ 河川に生息する魚類に必要な生育・繁殖環境などの創出を目的として、魚類の生態に配慮した多自然川づくりを推進するため、関係機関と連携し、水産資源の生息・生育・繁殖環境の改善、生態系の保全に取り組む。
- ・ 取水堰等の河川横断施設の設置については、施設管理者等に対し、魚類等の移動経路の確保等への協力を働きかける。
- ・ 農業農村整備事業の実施において、地域に生息する水生生物の生息環境を保全するとともに、それらの移動経路を確保するため生態系配慮工法の導入を促進する。



豊かな水環境を残す那珂川源流域

(3) 希少魚類の保全

- ・ ミヤコタナゴやイトヨ等、里山の細流に生息する希少魚類について、地元住民や関係機関と連携し、生息地の保全・復元に向けた調査研究に積極的に取り組むとともに、地域の保全活動等に対して技術的に支援する。
- ・ 水産資源が繁殖・生育している水域環境を良好な状態に保つため、水域生態系の保全に関する取組を推進する。

(4) 気候変動への適応対策

- ・ 高水温環境に適応した漁場管理や養殖生産を可能にする技術を開発し、温暖化への対応力を強化することによって、持続可能な水産業の実現を図る。

※ 河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。

- ・ カワシオグサやミズワタクチビルケイソウ等、魚類の生育及び漁業に影響を与える大型藻類の発生状況を把握し、効果的な対策を検討する調査研究を進める

成果指標	現況（Ｒ６）	目標年度（Ｒ１２）
ミヤコタナゴ野外生息数	1,588 尾	2,000 尾
温暖化対応漁場数	0 漁場	3 漁場

コラム 県内唯一の淡水魚水族館：栃木県なかがわ水遊園

平成 13(2001)年に開園し、令和 7(2025)年 8 月には来園者数 600 万人を達成した栃木県なかがわ水遊園は、那珂川流域の自然環境と水生生物を体系的に紹介する県内唯一の淡水魚水族館であり、併設する栃木県水産試験場と連携する県設置施設として、水産資源に関する理解促進と普及啓発に重要な役割を担っています。

約 340 種の水生生物展示や調査・研究、出張授業等の実施により、県民への水産に関する知識の普及と次世代の育成を支えるとともに、地域における水産振興と自然環境保全意識の醸成に寄与しています。



なかがわ水遊園外観



おもしろ魚館 大水槽

第5章 推進体制

関係者と役割

(1) 漁協・連合会

魅力ある本県漁場の創出に向け、活動の理解促進を図るとともに、新たな担い手の確保・育成や漁協間の連携に取り組み、組織強化に努める。また、先端技術の導入等により漁協活動の効率化を図り、人口減少社会にあっても、地域社会での存在感を発揮し、活力あるとちぎの河川湖沼漁場づくりを推進していく。

(2) 養殖生産者

安全・安心を確保しながら、本県オリジナルのブランド魚等の生産販売に取り組む。生産については、自然環境との調和と効率性を兼ね備えた技術の導入を積極的に進め、地域社会と密着した、持続的で利益率が高い魅力ある養殖業を展開していく。

(3) 遊漁者

栃木県漁業調整規則や遊漁規則などのルールやマナーを遵守し、多くの人が気持ちよく過ごすことのできる漁場づくりに取り組む。また、生物多様性や生態系の保全への理解を深め、未来に資源をつなげる漁場利用に努める。

(4) 県

・農村振興課等

国・市町・内水面漁場管理委員会、漁協、連合会及び養殖生産者等関係機関と連携し、水産に関する情報の収集、発信や水産振興施策の企画と実行を通して、県内各地域の特性を生かし「とちぎの水産」を振興していく。

・水産試験場

水産振興に向けた各種施策を技術的に支えるため、生産性を飛躍的に向上する新たな養殖技術の開発、温暖化に適応し水産資源を持続的に活用する技術の開発、自然との共生に向けた魚類の生息環境改善技術の開発に関する試験研究を推進する。

【栃木県農業試験研究推進計画抜粋（2026年～2030年）】

水産試験場の主な試験研究課題

1 生産性向上

- 生産性を飛躍的に向上する新たな養殖技術の開発

- ・スマート技術を活用した養殖生産システムの開発
- ・養殖生産安定化に向けた魚病対策技術の確立

2 気候変動への対応

- 温暖化に適応し水産資源を持続的に活用する技術の開発
 - ・河川水温の将来予測に基づく漁場管理モデルの構築
 - ・天然資源を生かした水産資源の増殖手法の開発
 - ・マス類養殖における高水温対策技術の開発

3 環境との調和

- 自然との共生に向けた魚類の生息環境改善技術の開発
 - ・水産資源の生産力向上につながる漁場環境改善技術の開発
 - ・タナゴ類の産卵環境改善技術の確立
 - ・カワウや外来魚から水産資源を守る技術の確立

・内水面漁場管理委員会

水産資源を持続的に利用できるよう専門的立場から助言するとともに、知事からの諮問事項について審議・答申を行うとともに、適切な漁場管理や増殖計画の推進に寄与する。また、外来魚対策や資源保護措置の検討等を通じて、漁協や遊漁者間の調整に努める。